

4 支援制度の一覧

事業名	太陽光発電	風力発電	太陽熱	温度差エネ	燃料電池	天然ガスコージェネ	廃棄物	バイオマス	雪氷熱	クリエネ自動車	水力発電	省エネ等
-----	-------	------	-----	-------	------	-----------	-----	-------	-----	---------	------	------

a. 経済産業省による助成制度 (<http://www.meti.go.jp/>)

1	新エネルギー事業者支援対策事業											
2	バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業											
3	中心市街地等商店街・商業集積活性化施設整備事業											
4	固定資産税の課税標準の特例(熱供給)											
5	固定資産税の課税標準の特例(発電)											
6	エネルギー需給構造改革投資促進税制											
7	工事費負担の圧縮記帳の特例											
8	事業所税の非課税											
9	地域エネルギー開発利用発電事業普及促進融資利子補給制度											

b. 環境省による助成制度 (<http://www.env.go.jp/>)

1	街区まるごとCO ₂ 20%削減事業											
2	メガワットソーラー共同利用モデル事業											
3	再生可能エネルギー高度導入地域整備事業											
4	地方公共団体率先対策等入事業											

補助区分の凡例：A・・・ 導入前の調査、計画等、情報収集
 B・・・ 導入にかかる機器等購入
 C・・・ 導入後の実証研究、モニタリングや普及啓発等
 D・・・ 税制

対象事業者				補助区分	補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
地方公共団体	企業	NPO等	個人等			

				B	補助: 1/3以内	民間企業等が主務大臣の認定を受けた利用計画に従って実施される新エネルギー導入に補助
				A	補助: 定額(概ね1千万円を上限)	バイオマス等未活用エネルギー事業の実施に際して、必要なデータの収集・蓄積・分析やエネルギー利用システムに関する調査事業を支援し、人件費、調査費、諸経費を補助
				D	補助: 国2/3 事業者1/3	基本計画の認定を受けた中心市街地において、施設整備事業又は活性化支援事業を、包括又は単独で実施し、中心市街地活性化の効果が期待される事業を対象に補助
				B	課税標準価格: 当初5年間1/3次の5年間2/3に減額	地方税法により熱供給事業者が取得した償却資産で、政令に定めるものについて減額
				D	課税標準価格: 取得後3年間5/6に減額	発電事業者が取得した償却資産で、政令に定めるものについて減額
				D	基準取得価格の30%の特別償却、または7%の税額控除	廃棄物熱などの未利用エネルギー利用整備のうち、H8年4月～H12年3月末までに取得した新品設備で木屑以外の廃棄物を償却する最大出力kw以上のもの
				D	圧縮記帳による減額	熱供給事業者が熱供給を受ける者その他から、金銭、資材などの提供を受けて固定資産を取得した場合、圧縮記帳できる。
				D	非課税	地方税法により、熱供給事業用施設に係る事業所税の非課税。指定都市におけるものに限る。
				D	融資: 利子補給率(年利2%～3%)	太陽光発電、風力発電、地熱発電、廃熱利用発電、廃棄物利用発電事業を行う者が、事業に必要な機器購入費、工事費、改修費等の事業資金融資を受ける場合、金融機関に対し利子補給

				B	補助: 追加的設備費用の1/2	CO ₂ の大幅な削減を見込める対策をエリア全体、複合建物で導入し、街区等のエリアをまるごと省CO ₂ 化する面的対策を行う事業に対して補助。
				B	補助: 40万円/kW	地域での共同利用を前提に、メガワットソーラーを事業化しようとする事業者を募集し、導入する太陽光発電システム整備に対して補助。
				B	補助: 施設整備事業費について原則1/2	
				B	補助: 施設設備事業費の1/2	地方公共団体の施設への代エネ・省エネ施設設備の整備を行う地方公共団体に対し補助。また、学校、警察、水道事業等についても実行計画に基づく施設設備の整備事業であれば対象となる。

(平成19年度現在)

[対象事業者における の表示について]
 該当する企業が私立の学校法人の場合は、 で示しています。

事業名	太陽光発電	風力発電	太陽熱	温度差エネ	燃料電池	天然ガスコジエネ	廃棄物	バイオマス	雪氷熱	クリエネ自動車	水力発電	省エネ等
5 地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業												
6 学校エコ改修事業												
7 地球温暖化対策技術開発事業												
8 廃棄物処理施設における温暖化対策事業												
9 業務部門二酸化炭素削減モデル事業												
10 省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業												
11 次世代低公害車普及事業												
12 低公害(代エネ・省エネ)普及補助事業												

c. 国土交通省による助成制度 (<http://www.mlit.go.jp/>)

1 環境共生住宅建設推進事業												
2 環境共生住宅市街地モデル事業												
3 次世代都市整備事業												
4 住宅市街地総合整備事業												
5 新世代下水道支援事業制度												
6 先導型開発緊急促進事業												
7 都市公園整備事業												
8 21世紀都市居住緊急促進事業												
9 優良建築物等整備事業												

対象事業者				補助区分	補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
地方公共団体	企業	NPO等	個人等			
				B	補助:設備導入事業費の1/3(ただし、複層ガラス等省エネ資材については、従来品との差額の1/3)	民生部門の温暖化対策に効果のある設備を、地域において集団的に導入推進する地域協議会の事業に対して補助。
				B	補助:学校の改修、新エネの活用施設の導入事業費の1/2	地域や学校の特徴に応じた省エネ改修、新エネ導入の最も効果的な組合せ(遮光、屋上緑化による断熱など)による施設整備費を補助。
				A	補助:技術開発費用の1/2	省エネ対策技術実用化開発、再生可能エネルギー導入技術実用化開発、都市再生環境モデル技術開発において、製品化が充分期待できる有望な技術を対象に補助。
				B	補助:施設の高効率化に伴う増嵩費用(ただし、補助対象となる施設整備費の1/3を限度)	廃棄物処理業を主たる業とする事業者が行う高効率な廃棄物エネルギー及びバイオマス利用施設の整備事業
				B	補助:1/3(中小規模の業務用施設等への省エネ施設等の導入に必要な経費について)	対策普及の水平展開や同業者への普及ができるよう、フランチャイズチェーン方式などの組織や地下街・商店街などの複数の事業者が連携して行う事業を対象に補助。
				B	補助:自然冷媒冷凍装置導入費用とフロン冷媒冷凍装置導入費用の差額の1/3	省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の導入に対して補助。
				B	補助:導入経費の1/2	燃料電池自動車やDME自動車、水素自動車について率先的導入に係る事業費の一部を補助。
				B	補助:1/2(通常車両との価格差の半額)	地方公共団体保有の一般公用車を低公害車へ代替する際の補助。低公害車用燃料供給施設も対象

				B	補助:1/3	水循環や廃棄物のリサイクル、自然エネルギーの活用を含めたエネルギーの効率的利用の創意工夫を施した住宅
				B	補助:1/3	集団的に建設される住宅団地住宅の断熱構造化、省エネ設備及び敷地内緑化など一定化の要件をみたすこと
				AB	基本計画策定費 = 1/3設備費 = 1/4	自然エネルギー活用システム 都市エネルギー活用システム
				B	補助:1/2等	環境共生施設の整備として雨水浸透施設、コンポスト等、雨水等有効利用施設、太陽エネルギー利用システム等の補助
				B	補助:1/2等	下水熱の利用が有利と認められる地域において、利用設備を整備すること。下水汚泥とその他のバイオマスを集約処理し、回収した消化ガスをエネルギーとして処理場内で活用すること。
				B	補助:建設工事費の3/100、5/100、7/100以下(他の国庫補助金が交付される部分に相当する額を除く)	環境対応促進型事業に補助(基準に適合する施設建設物を整備するなど特に公共性の高い事業について)
				B	補助:用地費1/3、施設費1/2以内(単年度事業費:県6,000万円以上、市町村2,000万円以上)	原則として面積2ha以上の都市公園であること。総事業費が県で5億円以上、市町村で2億円以上であること。
				B	補助:全体工事費から既存の補助事業に係る補助対象事業費を減じた額の3~7%等	市街地住宅・借上型公共賃貸住宅、公的直接建設住宅において基準を満たす事業について補助。
				AB	負担割合:国1/3、県1/6、市町村1/6、民間事業者等1/3	基準に適合した優良建築物等の整備に要する調査設計計画費、建築物除却等費、共同施設整備費が対象。

事業名	太陽光発電	風力発電	太陽熱	温度差エネ	燃料電池	天然ガスコージェネ	廃棄物	バイオマス	雪氷熱	クリエネ自動車	水力発電	省エネ等
10 防災公園・市街地一体整備事業												
11 エコビル整備事業												
12 地域冷暖房施設整備事業												
13 低公害車普及促進対策費補助制度												

d. 文部科学省による助成制度 (<http://www.mext.go.jp/>)

1 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロットモデル事業												
2 私立学校エコスクール整備推進モデル事業												

e. 農林水産省による助成制度 (<http://www.maff.go.jp/>)

1 地域バイオマス利活用交付金												
2 バイオ燃料地域利用モデル実証事業												
3 バイオマスの環づくり交付金												
4 強い農業づくり交付金												
5 元気な地域づくり交付金												
6 畑地帯総合整備事業												
7 むらづくり交付金												
8 農村振興総合整備事業												
9 農業集落排水資源循環統合補助事業												

対象事業者				補助区分	補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
地方公共団体	企業	NPO等	個人等			
				B	調査費(1/3)、防災公園の用地費(1/3)、施設設備費(1/2)、地区防災機能向上施設の整備費(地方公共団体の補助の1/2かつ対象事業費の1/3以内)	都市計画法において、市街地の再開発を促進すべき規模の地区として位置付けられている、若しくは位置付けられる予定がある地区。
				B	財投金利の3/4の低利融資	省エネ性能が高いこと、水資源の有効利用、雨水の流出抑制または汚濁負担の低減のための措置が施されていること。など
				D	融資比率:40%	熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設防災型地域冷暖房施設
				B	補助:CNGバス・トラック等の導入車両本体価格の1/4(ただし、CNG車、ハイブリッド車の導入通常車両価格との差額の1/2を限度、新長期規制車の導入通常車両価格との差額の1/3を限度とする。)使用過程車のCNG車への改造改造費の1/3	全国でCNGバス・トラック等を一定台数導入するバス・トラック事業者等に対し、地方公共団体等と協調して、当該車両購入費等の一部を補助。
				B	補助:公立学校施設整備費国庫負担(補助率に同じ)	事業年度は、平成14年度から5年間(ただし、建物等の整備に関する補助は、原則として基本計画を策定した年度から3年以内とする)
				B	[1/3以内]	私立小中高等学校等を設置する学校法人が行う環境に配慮した学校施設整備
				AB	補助:定額(100%)	バイオスタウン構想の策定、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援
				AB	事業計画策定、バイオ燃料普及啓発等:定額 バイオ燃料製造施設・供給施設の整備:1/2 バイオ燃料製造施設における技術実証:定額	食料生産過程の副産物、規格外農産物等を活用して、バイオ燃料の地域利用モデルの整備と技術実証に対する支援
				AB	交付:ソフト支援1/2以内 ハード支援1/2以内(沖縄県2/3、民間事業者1/3)	ソフト支援:バイオマスの利活用の推進のための施策を支援 ハード支援:バイオマス変換施設などの整備を一体的に支援
				B	交付:1/2以内	受益戸数は、原則として3戸以上の農家が組織する団体等とする。また、目標値が基準を満たしていること。
				B	交付:定額(1/2以内)	地域振興5法のいずれかに該当する地域等の地域資源循環活用施設事業を支援。
				B	補助:(県営)内地50%、離島52%、奄美2/3	太陽光、風力など地域に賦存する資源を利用して、農家の経営の安定化とともに公共施設に利用されるものが対象。担い手育成型と担い手支援型がある。
				B	交付:内地(離島)50%、奄美52%	農山漁村地域に現有する太陽熱、太陽光、風等の自然エネルギー資源及び有機性資源の処理、再利用等を支援。
				B	補助:内地(離島)50%、奄美52%	農山漁村地域に現有する太陽熱、太陽光、風等の自然エネルギー資源及び有機性資源の処理、再利用等を支援。
				B	補助:内地・北海道・離島50%、沖縄75%、奄美60%	農業集落における汚水、汚泥又は雨水を処理する施設若しくは循環利用を目的とした施設等の整備、改築を補助。

事業名	太陽光発電	風力発電	太陽熱	温度差エネ	燃料電池	天然ガスコージェネ	廃棄物	バイオマス	雪氷熱	クリエネ自動車	水力発電	省エネ等
10 強い林業・木材産業づくり交付金												
11 水産系副産物活用推進モデル事業												
12 強い水産業づくり交付金												
13 かんがい排水事業												

f. NEDOによる助成制度 (<http://www.nedo.go.jp/>)

1 地域新エネルギービジョン策定等事業												
2 地域省エネルギービジョン策定等事業												
3 地域新エネルギー導入促進事業												
4 エネルギー使用合理化事業者支援事業												
5 地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業												
6 新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業												
7 新エネルギー対策導入指導事業												
8 新エネルギー事業者支援対策事業(債務保証)												
9 太陽光発電新技術等フィールドテスト事業												
10 太陽熱高度利用システムフィールドテスト事業												
11 風力発電フィールドテスト事業												
12 中小水力発電開発事業												
13 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(先導的システム導入事業)												
14 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(BEMS導入支援事業)												

対象事業者				補助区分	補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
地方公共団体	企業	NPO等	個人等			
				B	交付: 定額	木材産業構造改革整備、木材の新しい流通・加工システムモデル整備などを実施期間を定め補助。
				B	補助: 水産基盤整備事業の通常の補助率(1/2等)	事業基本計画を策定したモデル地域において実施。
				B	交付: 定額(内容に応じ、定額、2/3、1/2、4/10、1/3以内)	資源管理目標、資源増養殖目標、経営構造改善目標、漁村地域の活性化目標において施設整備などの取組を支援。
				B	補助: 農林水産省・北海道・離島50%、沖縄80%、奄美65%	農業用水の安定供給等のためのダム、頭首工、用水機場、用水路等を整備。また、農地の排水条件の改善のための排水機場、排水樋門、排水路等を整備。

				A	補助: 定額(100%)	地域新エネルギービジョン策定調査 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 事業化フィージビリティスタディ調査
				A	補助: 定額(100%)	地域省エネルギービジョン策定調査 重点テーマに係る詳細ビジョン策定調査 事業化フィージビリティスタディ調査
				BC	補助: 導入事業 = 1/2以内(又は1/3以内) 普及啓発事業 = 定額(限度額2千万円)	地方公共団体が行う事業 地方公共団体が出資に係る法人が行う事業 地方公共団体自らの負担を伴う事業
				B	補助: 1/3以内(上限: 5億円)	既設の工場、事業所における省エネ設備のうち、省エネ効果が高く、費用対効果が優れていると認められるもの、
				AB	補助: 共同研究事業費の1/2相当額	バイオマスエネルギー使用に係るシステムを実際に導入し、データの収集・蓄積・分析を行う
				B	補助: 1/2以内	新エネ・省エネ設備導入事業 新エネ・省エネ普及啓発事業
				A	費用: 無料(NEDOが講師としてのみ参加する場合)	導入指導(説明会、専門家派遣)、導入ガイドブック作成を行う。
				B	債務保証枠: 保障基金の15倍 保証限度: 対象債務比率90%、保証料率: 保証残高の年0.2% 補助事業: 1/3以内	主務大臣の認定を受けた利用計画により実施される新エネルギー導入計画
				BC	負担: 1/2 (研究後はNEDO保有分[全体の50%]の10%を残存簿価として、事業者が買い取る必要がある。)	新型モジュール採用型・建材一体型・新制御方式適用型・効率向上追及型
				BC	補助: 共同研究事業費の1/2相当額	公共施設等における中規模太陽熱高度利用システムを実際に導入しデータの収集を行う
				ABC	負担: 100%(風況精査以外 補助: 1/2)	風況精査 運転研究
				BC	出力 5,000kW以下: 2/10 5,000kW超30,000kW 以下: 1/10 新技術導入部分: 1/2	出力が30,000kW以下の水力発電施設の設置、改造/出力が30,000kW以下の水力発電所の建設に新技術の導入を伴うもの
				C	補助: 1/3	当該システム導入後、3年継続して報告が可能なこと。消費エネルギー量を削減できること。(新築、増築、改築: 10%程度。既築: 20%程度)
				C	補助: 1/3以内(1件あたりの上限: 1億円)	BEMSの導入により、消費エネルギー量を削減できること。エネルギー管理体制が整備されていること。3年継続して報告が可能なこと。

事業名		太陽光発電	風力発電	太陽熱	温度差エネ	燃料電池	天然ガスコジエネ	廃棄物	バイオマス	雪氷熱	クリエネ自動車	水力発電	省エネ等
15	民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業												
16	省エネリサイクル法に関する利子補給制度												
g. (財)新エネルギー財団による助成制度 (http://www.nef.or.jp/)													
1	定置用燃料電池大規模実証事業												
h. 東京電力による助成制度 (http://www.tepco.co.jp/)													
1	グリーン電力基金												
i. (財)省エネルギーセンターによる助成制度 (http://www.eccj.or.jp/)													
1	ビルの省エネルギー診断サービス												
2	工場の省エネルギー診断サービス												
3	アイドリングストップ自動車導入促進事業												
j. (社)日本ガス協会による助成制度 (http://www.gas.or.jp/)													
1	CEV補助事業(天然ガス)												
2	非事業用燃料供給設備												
3	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(高効率給湯器導入支援)												
4	先導的負荷平準化ガス冷房システム導入モデル事業												

対象事業者				補助区分	補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
地方公共団体	企業	NPO等	個人等			
				C	補助:モデル事業1/2(上限1億円)、FS事業 定額(上限2千万円)	省エネ効果が高く、経済合理性の点でも波及効果が見込める省エネ手法と設備・機器導入の一体事業であって、新たな省エネ対策の提案にも繋がるモデルとなりうる事業を対象とする。
				D	利子補給制度:主務省庁の承認を受けた事業計画に基づいて事業者が行う特定事業活動、及び事業者が行う特定設備の設置又は改善に必要な資金に対して日本政策投資銀行が事業者に融資を行い、その融資に伴う貸出金利についてNEDOが日本政策投資銀行に利子補給金を支給する。	省エネルギーの促進、リサイクル等による資源の有効利用、特定フロン等の特定物質の使用の合理化に関する事業活動に対し助成措置を講ずる。
				B	燃料電池システム1台当り350万円を上限	1kW級定置用燃料電池システムを大規模に設置し、一般家庭等での運転データ等の実測データを2年間取得する事業を対象とする。
				B	補助:<普及目的>設備出力に対し20万円/kW(1,000万円を上限)、<地域協働プロジェクト>対象設備の設置費用の85%(700万円を上限)、<環境教育目的>対象設備の設置費用の85%(200万円を上限)	CO ₂ の排出抑制など環境保全への貢献を希望するお客さまからの1口500円/月の寄付金と、東京電力㈱からの寄付金をもとに、GIACが太陽光発電や風力発電などの自然エネルギー発電設備へ助成
				A	無料	年間のエネルギー使用量が原油換算で原則300キロリットル以上の工場を対象とし、エネルギー管理状況や使用量などを調査し評価報告書を作成。具体的な省エネルギー改善策とそれを実施した場合に期待できる省エネルギー効果を提示。
				A	無料	年間のエネルギー使用量が一定規模以上のビルを対象にエネルギー管理状況や使用量などを調査し評価報告書を作成。具体的な省エネルギー改善策とそれを実施した場合に期待できる省エネルギー効果を提示。
				B	補助:購入するアイドリングストップ自動車とそのベース車両の価格差の1/2以内(車種ごとに補助金上限額あり)、取り付けるアイドリングストップ装置の購入価格の1/2以内	補助対象のアイドリングストップ自動車または後付装置(タクシー)の購入費用を一部補助
				B	補助:1/2(初年度登録車) 1/3(使用過程車)	天然ガス自動車の導入のための費用の一部を補助
				B	補助:1/2~2/3(急速充填設備) 1/2(昇圧供給装置)	天然ガス自動車に急速充填設備や昇圧供給装置を設置するための費用の一部を補助
				B	補助:定額	日本ガス協会が指定したガスエンジン給湯器を導入するための費用の一部を補助
				B	補助:1/3以内(上限1億円)	夏期電力需要をピークカットする高効率排熱投入型ガス吸収冷温水機と、昼間電力需要をピークカットするガスエンジン発電機等を組み合わせたピークカット効果の高い先導的負荷準化ガス冷房システムを事業所・工場に導入する場合に、その経費の一部を補助

事業名		太陽光発電	風力発電	太陽熱	温度差エネ	燃料電池	天然ガスコージェネ	廃棄物	バイオマス	雪氷熱	クリエネ自動車	水力発電	省エネ等
5	天然ガス化推進補助事業												
6	ガスエンジン給湯器導入支援補助金												
k. 都市ガス振興センター (http://www.gasproc.or.jp/)													
1	エネルギー多消費型設備天然ガス化推進事業												
l. 日本エレクトロヒートセンターによる助成制度 (http://www.jeh-center.org/)													
1	高効率給湯器(エコキュート)導入支援事業												
m. 石油連盟による助成制度 (http://www.paj.gr.jp/)													
1	環境対応型高効率エネルギーシステム導入補助事業												
2	環境対応型ボイラ等導入効果実証補助事業												
n. 日本LPガス団体協議会 (http://www.nichidankyo.gr.jp/)													
1	石油ガス利用設備導入促進対策事業補助金(石油ガス安定供給対策補助事業)												
2	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業(高効率給湯器導入支援)												
o. (財)日本自動車研究所による助成制度 (http://www.jari.or.jp/)													
1	CEV補助事業(電気・ハイブリッド)												
p. 全石連による助成制度 (http://www.zensekiren.or.jp/)													
1	災害対応型給油所普及事業												
q. 環境再生保全機構による助成制度 (http://www.erca.go.jp/)													
1	低公害車普及助成事業												
r. 日本トラック協会による助成制度 (http://www.jta.or.jp/)													
1	低公害車導入促進助成事業												
2	蓄熱マット導入助成事業												

対象事業者				補助区分	補助率、融資額、融資率など	支援要件・内容
地方公共団体	企業	NPO等	個人等			
				B	補助: 1/3以内(原油換算50万kl以上1/2以内)	工業炉・ボイラ等の燃焼設備を、天然ガスを主原料とするガスへ燃料転換(原油換算50万kl以上)した事業者に対しその設備変更等に要する経費を補助
				B	出力規模に応じて定額	都市ガスを燃料とするガスエンジン給湯器の導入補助
				B	補助: 1/3以内(なお、顕在化枠は1/2以内) 補助金上限額: 1.8億円/1補助事業	石炭、石油等の燃料を使用する工業炉、ボイラ等の燃焼設備を、天然ガスを主原料とするガスへ燃料転換した事業者に対し、その設備変更等に要する経費の一部を補助
				B	補助: 定額	エコキュート導入のための費用の一部を補助
				B	補助: 1/5(上限1億5,000万円)	省エネルギー効果が高く、二酸化炭素排出抑制効果のある高効率な石油コージェネレーションシステムの導入促進のため、当該システムの導入に係る費用の一部を国が補助
				B	補助: 1/5(上限500万円)	環境対応型高効率業務用ボイラ等を導入し、その導入効果を検証する者に対して補助対象機器の購入費用の一部を補助
				B	補助: 対象機種により異なる。一設備当たり408～450千円(税抜き)	都市部において災害発生時直後の数日間に土地等を避難所として提供する企業等や避難所までの避難が困難な者が入院する病院、老人ホーム等への設置を支援するため、平時から利用できるLPガス供給設備等の導入補助。
				B	補助: 定額	潜熱回収型給湯器又はガスエンジン給湯器の設置の際の機器費と特殊工事費の一部を補助
				B	補助: 1/3×0.97	クリーンエネルギー自動車購入の際のその費用の一部を補助
				B	補助: 1/2	給油所に自家発電設備又は貯水設備を設置する際にその費用の一部を補助
				B	補助: 車両価格の1～3%	最新規制適合車(バス・トラック)への代替に対する助成
				B	補助: 62,000～363,000円(全国トラック協会) 補助: 61,000～362,000円(地方トラック協会) ともに車両クラス等により補助額が変動	ハイブリットトラック導入のための購入金額の一部補助
				B	補助: 取得価格の1/4(全国トラック協会) 補助: 各地方トラック協会規定額(地方トラック協会)	休憩時や荷物の積み降ろし時などのアイドリングストップを促進するための電気式毛布や蓄冷式クーラーなどの購入金額の補助